

**令和6年度 第1回
元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要**

- 日 時：令和6年6月21日（金）14時～15時半
- 開催方法：オンライン開催
- 出席者：元気県ぐんま21推進会議委員 15名
オブザーバー 1名、幹事 8名、検討部会委員 6名
事務局 健康長寿社会づくり推進課長ほか8名
（出席者合計：39名、欠席者：推進会議構成員9名）

【配布資料】

- ・次第、名簿、設置要領
- ・資料1 健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」計画の概要について
- ・資料2 健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」健康格差の評価について
- ・資料3 健康増進施策/地域・職域連携推進協議会について
- ・資料4 食育推進施策について
- ・資料5 各所属の取組について
- ・資料6 第3次群馬県歯科口腔保健推進計画について

1. 開 会

2. あいさつ：健康長寿社会づくり推進課長

- ・健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」は4月にスタートした。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、健康増進施策を第2次計画に引き続き推進する。
- ・今会議はまず「元気県ぐんま21（第3次）」の計画概要について説明し、次に健康格差の縮小に係る評価方法を群馬大学より説明いただく。
- ・また今年度の事業計画について、県の取組は事務局から説明し、御出席の皆様からも各所属の事業計画を説明いただく予定。
- ・当会議は本県が推進する健康づくり対策について検討・協議をいただくための重要な会議であり、また、地域保健と職域保健の連携により、各施策の普及・推進を図る場でもあるので、限られた時間ではあるが、皆様から忌憚のない御意見を頂戴したい。

3. 委員紹介

4. 議 事

(1) 健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」 計画の概要について

事務局から、資料1に基づき説明。

(事務局)

○第1章「計画の概要」

- ・計画の目指す姿は「全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な活力ある健康長寿社会の実現」で、この理念を通して県民幸福度の向上を図る。特色は「活力ある健康長寿社会のための「群馬モデル）」と一体的とした点。目指す姿も本モデルと調和を図った。
- ・期間は令和6から17年度の12年間で、本会議にて進捗管理・検討、都度の見直し等を諮る。

○第2章「現状と課題」

- ・男女とも健康寿命は延伸。ただし目標である「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」は、男性は達成、女性未達成。健康格差の縮小は計画期間内に指標設定出来ず、評価困難となった。
- ・個別目標は達成指標もあるが、一部悪化したほか改善傾向指標も目標値に達しないものもあり、引き続き生活習慣改善や個人の行動と健康状態の改善を促す必要。

○第3章「基本的な方向」

- ・全体目標は「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」。「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）」を合わせた4つの基本的方向に基づき、県民幸福度の向上につなげる。
- ・令和4年度県民幸福度アンケートでは、幸福感で重視する項目の回答第1位が「健康状況」で、健康増進は県民幸福度の向上に欠かせないと考えられる。

○第4章「目標（指標）と施策」

- ・「健康寿命の延伸」の指標は「日常生活に制限のない期間の平均」。目標は「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」に加え、具体的数値目標も設定。
- ・「市町村健康格差の縮小」は介護度に基づく指標。目標は県内市町村上位4分の1の平均より、下位4分の1の平均の増加。また平均自立期間の評価に加え、要介護以前含めた包括的な評価を検討。この部分は次に群馬大学より説明。
- ・主な個別目標で「個人の行動と健康状態の改善」は、食塩摂取量、日常生活における歩数、20歳以上の喫煙率、フレイルの認知度等に関する目標を設定。フレイルの認知度は「群馬モデル」にてフレイル予防を推進してきた経緯もあり、県独自の目標で設定。
- ・「社会環境の質の向上」の観点では「地域等で共食している者」や、「ぐんま食育応援企業」に関する目標を設定し、県内の健康づくりに関する社会環境を整備する方針。

(質疑応答)

(委員)

- ・パブリックコメントを実施したと思うが、印象的な意見を教えていただきたい。

(事務局)

- ・喫煙率の目標に関して、禁煙推進の意見と、目標が厳しすぎるという両方の立場の意見が寄せられていた。その他、施策を着実に推進して欲しいという旨の意見もいただいた。

(1) 健康増進計画「元気県ぐんま21（第3次）」 健康格差の評価について

群馬大学から資料2に基づき説明。

(群馬大学)

- ・基準と目標の2時点年度で「群馬県全体の平均の延伸」と「市町村間格差の縮小」で評価。
- ・H30年度とR4年度の男性を例に説明すると、平均値が0.81年有意に延伸した。下位群が有意に増加したことから、健康寿命の平均も延伸し、健康格差も縮小したと評価出来る。
- ・ただし平均自立期間のブレの大きさに留意する必要。ブレの影響を是正するため、3ヶ年平均での評価等の検討が必要。
- ・また平均自立期間は介護データに基づくため、要介護以前の状況も評価のうえで重要。
- ・本学では県・市町村より同意を得て提供いただいた国保特定健診10年分のデータを分析中。
- ・疾患リスクを地図上で色分けすることや、各市町村について県平均を基準とした時の状況の

レーダーチャート化して健康状況を可視化。経年変化も今後レーダーチャート化する予定。
大学でも本分析に関するHPを作成し、報告書を公開している。

(質疑応答)

(委員)

- ・健康寿命の部分に関して、H30とR4で計算しているが、今後も毎年評価するのか。

(群馬大学)

- ・県と協議していきたい。また説明したとおり、3ヶ年平均での評価も検討する。

(委員)

- ・説明にあった地図でのリスクの色分けについては公開するのか。

(群馬大学)

- ・地図の色分けについてはHPにて公開済み。右側のレーダーチャートは市町村別に限定公開。
- ・今後、一般向けに概要版の作成を検討しているところ。

(2) 健康増進施策/地域・職域連携推進協議会について

事務局から、資料3に基づき説明。

(事務局)

○令和6年度健康増進関連予算

- ・健康増進計画の方向に基づき施策を実施。合計で115事業、約9億8千万円分の事業計画。

○ぐんま健康ポイント制度 県公式アプリ「G-WALK+」

- ・令和3年6月のリリースから3年経過し、登録者は6万人超。
- ・主な事業計画として抽選や企業対抗戦、プロモーションイベントの実施がある。
- ・イベント後の増加が顕著。年代別でも働き盛り世代にも多く登録いただいている。
- ・アプリリリースから、月ごとの平均歩数も増加傾向。企業登録は132企業の登録あり。
- ・今年度企業対抗戦は7月中に夏の陣を開催し、参加企業の平均歩数で競っているところ。

○地区地域・職域連携推進協議会の実施計画

- ・青壮年対象の保健事業は根拠法令が様々異なり、全体把握が困難な状況であった。そのため地域と職域の連携により保健事業の共有を図り、効果的な施策を実施することを目的。
- ・地区別の事業計画と令和5年度の実績については別添資料のとおり。

○ぐんま元気(GENKI)の5か条普及啓発事業

- ・健康寿命の延伸のため、健康づくりの実践項目として5ヶ条の普及啓発事業を実施。
- ・元気に動こう歩こうプロジェクトやその他の事業を別添資料のとおり実施してきた。

○新ロゴマーク

- ・今までぐんまちゃんを利用していたが、利用規約改正により新キャラクターを採用する。
- ・事前アンケートの結果、「GENKI(げんき)」が多かったことからこの名前で決定したい。
- ・今後、新キャラクターを広報や普及啓発事業に活用していきたい。

(3) 食育推進施策について

事務局から、資料4に基づき説明。

(事務局)

○令和6年度食育関連施策

- ・第四次食育推進計画に基づき食育を推進。7つのテーマ、24の施策に基づき実施。

- ・81事業、約1億6千万円で実施予定。事業目的を明確にし、関連部局と更なる連携を図る。
- ・今後、施策を実施するとともに、来年度は最終評価と次期計画を策定予定。

○食育推進計画（令和5年度の進捗状況について）

- ・進捗状況の評価について、取組成果を把握するための数値目標と、進捗状況を把握するための指標項目の2つを設定。
- ・最終評価のため令和5年度末の値を把握。国の方針ととなるべく同様になるようにしており、可能な限り有意差検定を実施。指標の状況は、目標達成及び改善が8項目、悪化が6項目。
- ・達成は「男性健康寿命の延伸」、「学校給食における物資選定委員会設置割合」、「リスクコミュニケーション事業参加者の理解度」、「食育推進に関わるボランティア数」の4項目。
- ・悪化項目は、「朝食を全く食べない小中学生の割合、地域で共食希望の方で共食している人の割合、食塩摂取量、食中毒予防の3原則を知っている県民の割合、栄養成分表示の見方を知っている県民の割合」の6項目。

○食環境づくり

- ・県民が健康的な食生活を送るため、食品へのアクセス向上、情報へのアクセス向上を図る。こうした取組は、特に食塩摂取量の改善の上で有効との報告がある。
- ・県では、健康づくり推進連携協定、ぐんま食育応援企業、健康づくり協力店、健康増進法に基づく給食施設との連携を実施。
- ・また、企業と連携した減塩の取組を実施。主な方針は企業から県民へと、企業から従業員への働きかけの2つ。横展開を図っている好事例の報告もあり、今後推進したい。
- ・国が推進する「食環境戦略イニシアチブ」は、食塩過剰摂取、若年女性やせ、経済格差による栄養格差の是正等が主なテーマ。都道府県での産官学連携の体制構築が重要で、本県の健康増進計画でも目標としている。具体的な内容等が整理でき次第、改めて共有したい。

（質疑応答）

（委員）

- ・朝食を食べない小中学生の割合が着実に増えている印象。どのような対策を考えているか。

（事務局）

- ・教育委員会では既に様々な施策を実施。当課としても結果を受け、保健福祉事務所の事業及び当課実施のセミナーの中でも、今年度は特に注力して普及啓発を進めたいと考えている。

（4）各所属の取組について

各団体から、資料5に基づき説明。

（全国健康保険協会群馬支部）

- ・生活習慣病予防のための健診・保健指導、重症化予防、健康経営推進の3つを主に推進。
- ・今年度は受診率向上のため、市町村と連携した特定健診やがん検診同時実施などを拡大していく予定。
- ・健診受診率も市町村格差があるため、今年度は受診率が低い市町村に焦点を当て、重点的勧奨の実施や、事業所訪問を訪問して被扶養者含めた受診勧奨をしている。
- ・健診受診者のうち、血圧の改善が必要な方へ、健診当日に医師等から協会けんぽが作成したパンフレットを用いて受診勧奨を行っている。
- ・健康づくり応援メニューとして、健康宣言事業所向けに健康セミナーを無料実施している。また、今年度から「歯と口腔の健康づくり編」をメニューに加え、群馬県歯科衛生士会から

講師を派遣していただいている。

- ・ラジオやWEBでの広報も実施しており、健康リテラシー向上に努めている。

(群馬県健康づくり財団)

- ・母の日キャンペーンで、ショッピングモールでの検診受診を推進してきた。今年度は乳がんに加え子宮頸がんも普及啓発しているところ。
- ・集団健診事業については、健診受診率がコロナ禍で落ち込み、現在回復傾向だが、未だコロナ前の水準には戻っていないことから更に推進する。
- ・女性の受診率向上施策で、市町村と連携しショッピングモール健診等の取組を推進する予定。
- ・また、特定保健指導実施率は本県が低いとため、今年度に財団の診療所で健診受けた方に保健指導実施する等、向上の取組を実施する。
- ・がん対策でのリレーフォーライフは本団体が事務局で開始から12年目。全国でも本県の開催規模は大きい。今年度は専門医の講演会など、患者さんに寄り添った内容を予定している。

(群馬県歯科医師会)

- ・当会では、例年6月の歯と口の健康週間、11月9日の良い歯の日に合わせて、口腔と健康に関係する県民公開講座を開催している。
- ・今年度の6月は高崎総合医療センターの先生から「口腔ケア、摂食嚥下リハビリの有用性」の題で講演いただいた。
- ・また、11月には筑波大学の先生に「良い睡眠が健康寿命を延ばす鍵」について、歯科からのアプローチも含めて講演いただく予定。

(質疑応答)

(委員)

健診受診率がコロナ禍前の水準に戻らない状況とのこと。コロナ禍の影響が継続しているのか、他の要因があるのか。

(群馬県健康づくり財団)

コロナ禍での受診控え継続も影響していると考えられる。また、厚生労働省のアンケートを見ると、健診に時間がとれない、面倒、自分は健康(のため必要ない)との意見も多いことから、啓発が薄れている影響もあると考えている。そのため、啓発中心に今後事業を進めていく。

(委員)

コロナ禍前の水準と比べて現状はどうか。

(群馬県健康づくり財団)

財団のデータでは、令和元年に比して現状9割にとどまっている。

5 報告・情報提供について

事務局から、資料6に基づき説明。

(事務局)

- ・第3次群馬県歯科口腔計画については昨年度策定し今年度より実施。国が示す基本的事項に基づき、本県の課題も踏まえて策定。
- ・これまでの取組の主な成果は乳幼児期と学齢期のう蝕の減少、高齢者の残存歯数の増加等に加え、口腔衛生意識の向上や、訪問歯科診療及び障害者歯科治療の一部充実など。
- ・課題としては、地域による健康格差、成人期の高い歯周病罹患率、口腔機能育成支援やオーラルフレイル対策、他職種連携の不充実等。

- ・目標と取組は「歯・口腔に関する健康格差の縮小」、「歯科疾患の予防」、「口腔機能の獲得・維持・向上」、「定期的に歯科診療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」、「歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」の5つの柱で構成。
- ・指標は国基本的事項をベースに、県独自の指標は前回未達成のものを中心として設定し、全体的にスリム化を図った。

(群馬県歯科医師会)

オーラルフレイルという言葉について、2024年4月1日に日本老年医学会、日本老年歯科医学会と日本サルコペニア・フレイル学会の3学会にて合同ステートメントを発表した。皆様にもオーラルフレイルについて更に理解いただけるとありがたい。

(委員)

群馬県として、全国と比べての課題はあるか。

(事務局)

全体的に国の課題と一致しているため、概ね国の基本の方針に則れていると考えられる。

6 その他

特になし

7 閉会

(以上)